

2015年4月1日

東京都千代田区丸の内2-3-2
郵船ビル2F
エバーグリーン株式会社
代表取締役社長 加藤栄作

千葉支店処理施設での事故に関する弊社従業員の起訴について

2013年11月15日弊社千葉支店処理施設での事故に関して、2015年1月9日に弊社千葉支店従業員5名が、業務上過失致死傷の疑いで千葉地方検察庁松戸支部に書類送検されておりました。昨日、このうちの2名について、刑事起訴処分が発表されましたので、ご報告申し上げます。

本事故によりお亡くなりになられた方々のご冥福を改めてお祈り申し上げ、ご遺族の皆様には心からのお詫びとお悔やみを申し上げます。また、負傷者の方々、地域の皆様、お取引先様、関係諸機関と諸団体の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

検察発表によりますと、残る従業員3名については「刑事責任を問うのは相当ではない」として起訴猶予となりました。なお、消防法違反については、嫌疑不十分により不起訴処分となっております。

弊社といたしましては、これらの事実を真摯に受け止め、本事故を決して風化させることなく将来にわたって伝承し、二度とこのような事態を惹き起こさないよう、全力を挙げて安全の確保と信頼の回復に努めて参ります。

以上